

# 空き家管理のお手伝いいたします！

鴻巣市シルバー人材センターへご相談ください。

管理が行き届いていない空き家が放置されますと環境不全となり周辺の皆さんに迷惑がかかったり、事故や事件が発生したり、他人に損害を与える恐れがあります。その場合、空き家の所有者等が責任を負わなければなりません。



鴻巣市と鴻巣市シルバー人材センターは、空き家が放置され管理が行き届かない状態を防止するため、「空き家等の適正管理に関する協定」を締結いたしました。

この協定では、市と当センターとで互いに連携・協力し合い、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

## ★センターが行う業務内容

- ◇除草作業
- ◇植木の枝下ろし・剪定作業  
(高さ4m以下の樹木まで)
- ◇見回り業務
- ◇小修繕
- ◇その他空き家管理に関すること(要相談)

## ★主な料金の目安

- ◇人力除草 3,400 円から (半日程度)
- ◇機械除草 4,900 円から (半日程度)
- ◇植木剪定 5,700 円から (半日程度)
- ◇見回り 2,120 円 (1回当り)

※ 料金については、空き家等の状態や広さによって変わってきますので、現場を確認し見積を行います。

※ 草や枝等の搬出処分には別途費用がかかります。

お気軽にお問い合わせください

公益社団法人 鴻巣市シルバー人材センター

埼玉県鴻巣市関新田 1800 TEL048-569-3006 FAX048-569-3036

E-mail : kounosu@sjc.ne.jp

鴻巣市 市民協働部生活安全課 防犯担当

埼玉県鴻巣市中央 1-1 TEL048-541-9017 (直通)